

北海道 自家用新聞

発行所
北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 林 雄三郎
札幌市東区北三〇東一(郵便番号065-0800)
電話(011)721-1145・四七七八
支局 札幌・西館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部三〇円(会費の方は会費に含まれています)

平成二十七年税制改正大綱 エコカー減税を厳格化し二年延長

政府は昨年末、平成二十七年税制改正大綱を閣議決定した。自動車関連税制では、エコカー減税の見直し・延長や軽自動車税の軽減(グリーン化特例)の導入が盛り込まれ、平成二十六年度税制改正大綱における消費税率一〇%時の車体課税の見直しは、平成二十八年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとした。

自動車重量税のエコカー減税については、平成二十七年五月より二年間を適用期限とし、乗用車においては、一部新車時の適用を除き原則、平成二十七年年度燃費基準値を平成三十二年燃費基準値に置き換え厳格化を図る。なお、現行の三種類(免稅・七五%減稅・五〇%減稅)の他に二五%減稅と本則税率の二種を加えた五種類に細分化した。

自動車取得税についても、自動車重量税と同様に、エコカー減税を延長(平成二十七年四月より平成二十九年三月迄)、基準値を厳格化し、現行の免稅・八〇%減稅・六〇%減稅の三段階に、四〇%減稅・二〇%減稅を加えた五段階になる。取得税はこのほか、中古車特例の優遇措置も基準値の厳格化を行い延長し、取得価額から五万円〜四五万円の間

| 自動車取得税 | | | |
|---|------|-----------------|------|
| ○平成27年4月以降(エコカー減税の見直し)(H27.4~H29.3)【乗用車等の例】 | | | |
| 対象車 | 内容 | 対象車 | 内容 |
| 電気自動車等 | 非課税 | 電気自動車等 | 非課税 |
| H27年度燃費基準+20%達成 | ▲80% | H32年度燃費基準+20%達成 | ▲80% |
| H27年度燃費基準+10%達成 | ▲60% | H32年度燃費基準+10%達成 | ▲60% |
| H27年度燃費基準達成 | ▲20% | H32年度燃費基準達成 | ▲20% |

| 軽自動車税 | | | |
|--|--------|-----------------|--------|
| ○平成27年4月以降(グリーン化特例(軽課)の導入)(H27.4~H29.3)【乗用車の例】 | | | |
| 対象車 | 内容 | 対象車 | 内容 |
| 電気自動車 | 概ね▲75% | 電気自動車 | 概ね▲75% |
| 天然ガス自動車 | 概ね▲50% | 天然ガス自動車 | 概ね▲50% |
| H32年度燃費基準+20%達成 | ▲25% | H32年度燃費基準+20%達成 | ▲25% |
| H32年度燃費基準達成 | ▲25% | H32年度燃費基準達成 | ▲25% |

| 自動車重量税 | | | |
|---|------|-----------------|------|
| ○平成27年5月以降(エコカー減税の見直し)(H27.5~H29.4)【乗用車等の例】 | | | |
| 対象車 | 初回車検 | 対象車 | 初回車検 |
| 電気自動車等 | 免税 | 電気自動車等 | 免税 |
| H27年度燃費基準+20%達成 | ▲75% | H32年度燃費基準+20%達成 | ▲75% |
| H27年度燃費基準+10%達成 | ▲50% | H32年度燃費基準+10%達成 | ▲50% |
| H27年度燃費基準達成 | ▲25% | H32年度燃費基準達成 | ▲25% |

また、先進安全自動車(ASV)技術の措置を搭載した車両に係る特例措置について、対象要件の拡充等を行ったうえで、自動車重量税の特例措置は三年間、自動車取得税の特例措置は二年間延長する。

軽自動車税においては、環境性能の高い自動車を対象とした「グリーン化特例」が本年四月より新車を対象に新たに導入される。

軽自動車税(自家用乗用車の場

合は、現行の年七二〇〇円が本年四月購入分の新車から同一万八〇〇円へと、一・五倍に引き上げられることが昨年度の税制大綱にて、既に決定している。今回は急激に税率が上がることへの激変緩和措置として、環境性能に応じて購入翌年度の、二五・五〇・七五%のいずれかの軽減が講じられる。ただし、登録車の自動車税と軽自動車税については、今後新たな税制(環境性能制)の導入が予定されているため、軽自動車税のグリーン化特例は、平成二十七年購入分のみとなっている。

そのほか、昨年度の税制大綱にて決定されていた本年四月から実施予定の二輪車を対象にした軽自動車税の増税措置は、来年度へと延期されることとなった。

「利便性の高い行政サービス実現へ」 「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン」を公表

国土交通省の「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン」検討会は、同検討会における最終とりまとめを発表した。

同検討会は、昨年二月より国が保有する検査登録情報をはじめ、車両の位置・速度情報や事故・整備履歴情報など「自動車関連情報の利活用に関する新サービスの創出・産業革新」及び、ITを活用した「自動車関連手続きの利便性の向上」の二つの観点から検討を進めてきた。今回まとめた「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン」では、テレマティクス(携帯電話等の

移動体通信システム)を活用した安全運転促進保険による事故の削減、安全OBD(車載式故障診断装置)に対応したスキヤツール(故障診断機)を共通化して、次世代車両の安全使用の推進を、重点テーマと位置づけて各施策を進めることを決めた。

また、自動車の履歴情報を収集・活用したトレーサビリティサービス展開による、自動車流通市場の活性化、検査と整備の相関分析を通じた検査・整備の高度化・効率化も図ることとした。

将来ビジョンでは、自動車関連手

「道民交通安全の日」 毎月15日は

○外出する機会が増える子供と高齢者の事故防止や自転車利用者の事故防止を図るため、左記の活動等を推進する。

- ・高齢者の交通事故防止
- ・スピードの出し過ぎ防止
- ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用・飲酒運転の根絶

○外出する機会が増える子供と高齢者の事故防止や自転車利用者の事故防止を図るため、左記の活動等を推進する。

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカーは、ハイブリッドのレンタカー保有No.1*。

さらに実充、ますます便利で快適なトヨタレンタカーのハイブリッド車!

スズクークラス



PRIUS

コンパクトクラス



AQUA

プレミアムクラス



CAMRY

「ご利用料金」が魅力的!!

6,480円

～/6時間

借りるなら、「ハイブリッドクラス」

驚きの「低燃費」!!

37.0

km/L*

料金等の詳しい情報はこちら <http://www.toyotarenta.com/>

お電話でのお問い合わせはこちら トヨタレンタリース旭川 Tel.(0166)57-0100

「ラク楽eメンバー」入会ですらにおトク!!

「ラク楽eメンバー」入会受付中!!

トヨタレンタリース旭川 本社 旭川市東鷹栖4線10号1番地8

0800-7000-111

www.toyota.co.jp/rent/

http://rent.toyota.co.jp

旭川店 Tel.(0166)57-0100 大宮通店 Tel.(0166)34-0100 深川店 Tel.(0164)23-0100 稚内店 Tel.(0162)22-0100
 旭川空港店 Tel.(0166)83-3701 富良野店 Tel.(0167)23-2100 利尻店 Tel.(0163)89-2300 稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
 旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100 士別店 Tel.(0165)23-2100 利尻空港店 Tel.(0163)82-1100 留萌店 Tel.(0164)43-0100
 忠通店 Tel.(0166)61-0100 名寄店 Tel.(0165)43-0100 札幌店 Tel.(0164)85-1117 十勝店 Tel.(0167)58-1001



第347号

旭川地方自家用自動車協会は交通安全運動を推進します

第4回 定時総会を開催

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会は、平成二十七年二月二十六日午後三時から花月会館に於いて、北海道運輸局旭川運輸支局長、北海道警察旭川方面本部交通課次席を始め、関係機関・団体等多数のご臨席を得て、第四回定時総会を開催しました。

来賓を代表して、滝沢敦北海道運輸局旭川運輸支局長より、「自動車ユーザーの利便性の向上を図るため、自動車検査・登録に係る業務や情報の提供、交通事故防止活動の一環として優良運転者表彰や事故防止に役立つ資材の寄贈、更には交通事故防止の啓発や交通安全運動の推進等々、多岐に渡り多大なる社会貢献をされておりますことに対し、心から敬意を表する」と、宮川政憲北海道警察旭川方面本部交通課次席より、「交通安全普及活動に向けての支援や、交通安全啓発資材の作成・配布による交通安全教育の提供など、交通事故削減に向けた積極的な活動についての謝辞と、今後も更なる交通事故抑止に向け、引き続きお力添えをお願いしたい」との挨拶がありました。

このあと、議案の審議に入り、「平成二十六年に係る事業・会計書類等の報告」、「平成二十七年年度費の額並びに徴収方法に関する件」、「役員報酬の限度額に関する件」。さらに、「平成二十七年度事業計画・収支予算書に関する報告」が行われ、いずれも原案通り承認可決されました。平成二十六年年度の主な事業概況及び平成二十七年年度事業計画並びに予算額は、次の通りです。

平成二十六年度事業概況

第四回定時総会に当たり、会員の皆様には協会事業活動に対しまして、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、昨年の経済状況は、アベノミクスによる金融緩和を契機とした円安、株高の推進や公共事業拡大等によって、大企業を中心に企業収益が改善し、雇用・所得環境の改善も進んだと云われております。しかし、アベノミクスの恩恵を受けているのは、大企業とその従業員および都市部の富裕層に限られ、非製造業や中小零細企業、地方、一般家計にとつては、その恩恵を感じ得ないのが事実なところでは。加えて、四月の消費税率の引き上げに伴う物価上昇は、実質所得を減少させ個人消費の動きは弱く、その後の回復も鈍い状況が続いているところでは。

昨年国内新車販売台数は五五六万二千七百五十二台となり...

昨年の国内新車販売台数は五五六万二千七百五十二台となり、リーマン・ショックが発生した平成二〇年以降最多で、三年連続で五〇〇万台を超えました。このうち登録自動車は三二九万〇〇九八台で二年ぶりにプラスに転じ、前年実績(三二六万二五二二台)を〇・八%上回りました。登録自動車ユーザーからのダウンサイジング移行が続いている軽自動車は、二年連続で過去最高となる二二七万二六五四台で、前年実績(二二一萬二八五五台)を七・六%上回り、新車販売全体に占める比率は四〇・九%と、初めて四割を超える状況となっております。経済活動や日常生活において必要不可欠となっている自動車は、その一方で交通事故という社会問題を引き起こしています。昨年の交通事故による死者数は、全国で四一一人

と前年より二六〇人減少しました。

道内においても、前年より十五人減らすことができた一六九人に止まりました。しかし、この一年に全国で四一一人もの尊い命が犠牲となっており大変残念であります。協会では、このような悲惨な出来事をも減らすべく、交通安全推進事業を最重点として取り組み、新入学児童を交通事故から守る交通安全啓発グッズの寄贈をはじめ、優良運転者の表彰や交通安全旗・啓発資材・交通安全啓発オリジナルカレンダーなどの作成配布、街頭啓発活動、交通安全広報活動などを行い交通事故の抑止に努めました。また、道警旭川方面本部とは、薄暮時間帯の歩行者事故・自転車利用者事故等の防止活動について連携を図り、反射材などの啓発資材を寄贈し、街頭啓発等で活用いただきました。

新年度においても、一般社団法人旭川地方自家用自動車協会は、自動車ユーザーの視点に立ったサービス、交通事故の抑止等交通安全運動の推進、安全で安心なクルマ社会を目指し、関係官庁・関係団体等と連携を図り鋭意努力して参ります。引き続き、皆様のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

協会では、北海道運輸局旭川運輸支局、北海道警察旭川方面本部及び関係機関・団体と連携を図り、積極的に交通事故の抑止、交通安全活動に取り組みました。旭川方面管内の人身事故発生件数及び傷者数ともに前年より減少することができましたが、死者数は三三人と前年より四人増加となる大変厳しい結果となりました。

一般社団法人である協会は、組織の充実強化を図る上で、会員の消長が最も重要な課題です。平成二十六年年度の会員状況は、正会員一三五名、賛助会員二八三八名、合計で前年度より十名減少の二九七三名とな

取組みでは、昨年に引き続き新入学児童を交通事故から守る活動として、旭川市に反射材付き学童黄傘一五〇〇本を、名寄市と士別市へは交通安全啓発文具セットを合わせて四一〇セットを贈りました。新年度に



平成26年度 第4回定時総会

りました。正会員の移動状況では継続が一三三名、新規入会が二名、退会が一名となりました。一方、賛助会員の移動状況では継続が二六三三名、新規入会等が二〇七名、退会が三五名、未継続が一八三名となりました。

協会では、会員サービスの充実・業務処理体制の整備、実施事業活動の確実なる遂行にて自動車ユーザーの利便向上を図り、更なる会員獲得に努めて参ります。二、交通安全及び日常・定期点検整備推進事業

サポート・ユア・カーライフ

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

ロードサービス救援コール

車・バイクの故障、トラブルの受付
[全国共通・24時間年中無休]

0570-00-8139

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通信分の対象とはなりません。

ショートダイヤル **#8139**

通話料は有料、ダイヤル音の固定電話、一部のIP電話等からはご利用になれません。携帯電話・メールでの救援依頼はこちらから!

総合案内サービスセンター

ロードサービス以外の手続きサービスなどのご案内

[全国共通・年中無休]平日9:00~19:00
土日・祝・年末年始9:00~17:30

0570-00-2811

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通信分の対象とはなりません。

入会申込は近頃の自動車販売店
または支部窓口へ

カーライフの
もしもをトータルサポート
北自共のカーパック

自動車共済・自賠償共済のお問い合わせは ☎(0166)53-8186

北海道自動車共済協同組合 旭川支部

旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320

本部：札幌 他支部：札幌・函館・室蘭・釧路・北見・帯広

～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～

北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共

ています。
二十六年度の発行回数は五回で、
延べ一万五四四通を会員に送付す
るとともに、協会事務局においても
自動車ユーザー等へ無料で配布しま
した。

三、自動車登録番号標の封印取付
事業

(1)封印取付業務
協会では、北
海道運輸局旭川
運輸支局長より
封印取付委託を
受け、管内にお
ける自動車登
録番号標(ナン
バプレート)
への封印取付業
務を行いました。

自動車登録番号標への封印取付車両数

Table with 5 columns: 施封内容/ナンバー, 旭川, 道内他管内, 道外, 合計. Rows include ナンバプレート交付に伴う封印, 破損等に伴う再封印, and 合計.

二十六年度の
封印取付状況
は、ナンバープ
レート交付に伴
う車両への施封
が一万四三三八
両で前年比三六
二両の減少。ま
た、破損等に伴
う車両への再封
印については一
八二両で前年
比二三両の減少となりました。

自動車登録番号標交付実績対比表

Table with 4 columns: 事業年度, 一般プレート, 希望プレート, 合計. Rows include 26年度, 25年度, and 増(Δ)減.

年度におきましても、自動車ユー
ザの利便向上と適正なる業務処理に
努め、正確かつ迅速な交付にて自動
車行政の円滑な推進に寄与して参り
ます。

(2)希望番号の予約業務

旭川運輸支局
管内の登録自動
車に係る希望ナ
ンバー業務につ
いて、協会では、
希望ナンバーバ
ー予約センター
を設置して予約
受付等業務を行
いました。自動
車ユーザーの
『こだわりの番
号』を付けるこ
とが可能な制度
で、マイカー購
入時等において
現在広く利用さ
れています。

希望ナンバー予約受付件数対比表

Table with 5 columns: 事業年度, 窓口受付, 送付等受付, インターネット受付, 合計. Rows include 26年度, 25年度, and 増(Δ)減.

二十六年度
は、希望番号予
約システムのシ
ステム更改が実
施され、業務精
度と業務効率等
の機能強化が図
られたほか、ユ
ーザーの利便性
が向上しました。

五、自動車の手続き、軽自動車税の
申告、自動車申請書類発行、
印紙類の売捌き事業

(1)自動車手続きに関する業務
協会では、自動車重量税印紙や自
動車検査登録印紙・自動車審査証紙
などの売捌き窓口、また自賠責保
険の取扱い窓口を設置するとともに、
OCRシートや車庫証明申請書等々
の自動車登録申請に必要な用紙
類の頒布、登録自動車検査(継続
等)の受付及び書類確認業務などを
正確かつ迅速に行い、ユーザーの利
便性の向上と円滑な運輸行政に協
力しました。

低燃費で税金が登録自動車に比べ安
価な軽自動車への乗換えが拡大して
いる影響とみられています。

(2)軽自動車税の申告等に関する業務

協会では、ユーザーの利便性向上
と円滑な地方自治・税務行政に協力
するため、軽自動車申告事務処理協
議会(上川町村会)と委託契約を締
結し、旭川運輸支局管内における小
型二輪自動車の軽自動車税申告書提
出に係る窓口業務を行いました。

(3)自動車申請書類の発行業務

協会では、登録管理ネットワーク
株式会社並びに株式会社JCMの二
社から委託を受け、信販会社各社の
書類を預かり、必要書類の代理発行
業務を行いユーザーの利便性の向上
を図りました。

平成二十六年度は、登録管理ネッ
トワーク株式会社より委託されてい
た信販会社のうち、日立キャピタル
株式会社と日立キャピタルオートリ
ース株式会社の委託契約が年度途中
で解消となりましたが、書類発行件
数は登録管理ネットワーク株式会
社に係る信販会社分が一九七八件(登
録自動車一三〇件、軽自動車七四
八件)、株式会社JCMに係る信販
会社分が八四八件(登録自動車六六
五件、軽自動車一八三件)で、合計
二八二六件を発行。前年比で一〇
〇・九%、二五五件の増加となりました。

六、自動車保険代理所等事業
(1)自動車保険代理所業務
協会では、新規登録や継続検査な
どに必要な自賠責保険(共済)
の契約対応を協会窓口で取扱うこと
にも、交通事故に関する相談業務に
ついては、専門的知識を有する職員
が適切なアドバイス等の支援に努め
ました。新年度においても、専任担
当者による細やかな対応で顧客ニ
ズにこたえて参ります。

(2)北海道自動車共済協同組合旭川
支部に関する業務

協会では、北海道自動車共済協同
組合旭川支部として、旭川管轄の代
理所の取りまとめを行い、各代理
所・顧客のニーズにこたえるべく業務
を行いました。

大手
保険会
社が保
険料率
の引き
上げを
行う中、
北海道
自動車
共済も、
平成二
十六年
七月一
日に改
定が行
われ、
それに
伴って、
無料付
帯され
ていた
ロード
サービ
スの適
用範囲
の拡大
やサー
ビス内
容の見直しなど、サ
ービスの充実が図られました。

七、優良運転者表彰事業
(1)優良運転者表彰
協会は、会員及び会員事業所の運
転業務従事者の運転マナーの向上と
交通安全思想の普及増進を図り、以
て交通安全を一件でも減らすこと
を目的として、本年度も優良運転者
表彰事業を実施しました。

新設された六〇年以上までの表彰区
分十二段階に分け審査選考を行い、
推薦のあった一六名全員を表彰し
ました。

八、その他の事業等

(1)関係官庁、各関係団体並びに会員
との連絡協調に関する業務
協会は、会員並びに自動車ユーザー
の利便増進と公共の福祉向上を図
るため、関係官庁及び関係諸団体と
の連携を図り、各諸活動に積極的に
参加協力しました。

交通安全活動においては、新入学
児童を交通事故から守るため啓発ク
イズの寄贈を旭川市、名寄市、土別
市に行うとともに、道警旭川方面本
部には歩行者・自転車利用者の交通
事故を防止するため夜光反射材等啓
発資材を寄贈。運輸支局及び整備振
興会、J.R北海道等と連携した街頭
検査や踏切事故防止キャンペーン等
に参画したほか、飲酒運転撲滅やデ
イライト運動などの啓発も年間を通
し積極的に推進して参りました。

更に、自家用自動車に係る税制面
では、公平な負担と自動車ユーザー
の負担軽減について、政府関係機
関に上部団体を通じ要望書を提出す
るとともに、自動二輪の軽自動車税
に係るところでは、軽自動車申告事
務処理協議会より委託を受け、同申
告書の提出窓口業務を行うことも
に、各市町村からの同課税に係る調
査依頼等について、調査・回答を行
い、税務行政にも寄与しました。一
方、会員には、機関紙である北海道
自家用新聞やホームページ等で自動
車の安全に関する情報や、関係法令
等の改正情報、交通安全に関する情
報など、最新情報の提供に努めまし
た。

一般社団法人 旭川地方自家用自動車協会
平成二十七年事業計画並びに予算
一、交通安全及び日常・定期点検整備推進事業
二、自動車登録番号標の封印取付事業
三、自動車登録番号標の交付及び希望番号の予約受付事業
四、自動車の手続き、軽自動車税の申告等、自動車申請書類発
行、印紙類の売捌き事業
五、自動車保険代理所等事業
六、優良運転者表彰事業
七、その他の事業

一、関係官庁、各関係団体並びに会員との連絡協調に関する業務
・ 事業目的達成に必要なその他の業務
・ 個人情報の保護に関する取組み

事業予算総額 二九三、一六四、〇〇〇円
一般社団法人 旭川地方自家用自動車協会
平成二十七年事業費の額並びに徴収方法
会 費(年度始めに徴収)

〇正会員
入会金(入会時のみ) 五〇〇〇円
年会費 三〇〇〇円
〇賛助会員
年会費 一〇〇〇円
※正会員とは一般法人(団体)の代表者、正会員から推薦された者、そ
の他個人等で協会の所定の申込書と入会金、年会費を納入した者
であり議決権を有する。
※賛助会員とは正会員以外のもので議決権を有せず、当協会の所定の申
込書と年会費を納入した者をいう。
尚、協会費納入には次の預金口座又は振替預金口座を御利用願います。
◇普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 二二九三五四八
◇振替預金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七一六八

平成二十六年 交通事故死者 十四年連続で減少 高齢者比率53%超



警察庁のまとめによると、平成二十六年中の交通事故死者数は、昨年から二六〇人減少し、四一一人となりました。

交通事故の発生件数は約五十七万件で昨年より約五万五千件減少、負傷者数は約七十一万人で約七万人の減少となっています。

交通事故死者数が最も多かった都道府県は愛知県で、二〇四人、神奈川県が一八五人、千葉県・兵庫県が一八二人と続きました。逆に少なかったのは島根県で二六人、徳島県三人、鳥取県三四人となっています。

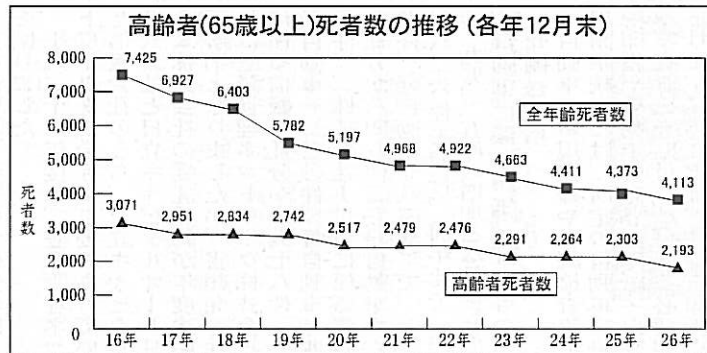
交通事故による死者数が前年を下回ったのはこれで十四年連続。しかし、減少幅は小幅となりました。また、六十五歳以上の高齢者死者の占める割合が五三%を越えており、十

交通事故死者数の多い都道府県

| 順位 | 都道府県 | 死者数 |
|----|------|------|
| 1 | 愛知 | 204人 |
| 2 | 神奈川 | 185人 |
| 3 | 千葉 | 182人 |
| 3 | 兵庫 | 182人 |
| 5 | 埼玉 | 173人 |

交通事故死者数の少ない都道府県

| 順位 | 都道府県 | 死者数 |
|----|------|-----|
| 1 | 島根 | 26人 |
| 2 | 徳島 | 31人 |
| 3 | 鳥取 | 34人 |
| 4 | 沖縄 | 36人 |
| 5 | 秋田 | 37人 |



自転車の「危険運転」 摘発二回で講習義務化



悪質な自転車運転者に対し、安全講習の義務付けなどを盛り込んだ改正道交法の施行令が閣議決定され、本年六月一日から施行されます。

この改正道交法の施行令では、信号無視や酒酔い運転、ブレーキのない自転車の運転など十四項目の違反を「悪質運転危険行為」と定め、三年以内に二回以上違反し検挙された悪質運転者に対し、自転車の安全講習が義務化されます。

他に、一時停止違反や歩道での歩行者妨害、携帯電話を使用しながらの運転も「悪質運転危険行為」と定められました。

「悪質運転危険行為」として定められた違反行為を繰り返した運転者は、危険な運転をする者が多く、近年、自転車による交通事故の発生が増加傾向にあります。

二〇一三年十二月には改正道交法が施行され、自転車に関しては「路側帯通行を左側に限定」など、新たなルールが加えられました。その中で、危険運転行為を繰り返した運転者への講習の義務付けが決定され、今回この講習に関する具体的な内容が定められました。

定められた違反行為をした運転者は、警察官から指導・警告を受け、交通違反切符が交付されます。三年以内に二回以上の交付で講習の対象となります。講習は三時間で五七〇〇円。なお、受講命令に背いた場合、五万円以下の罰金が科せられます。

自転車は、道交法上では「軽車両」の扱い。一定以上の速度が出るだけに事故のリスクは常に付きまとうものです。

自転車を引き起こす事故の発生原因には、運転者が交通ルールを守らないこと

14項目の悪質運転危険行為

- 信号無視
- 通行禁止違反
- 歩道での徐行違反など
- 通行区分違反
- 路側帯の歩行者妨害
- 遮断機が下りた踏切への立ち入り
- 交差点での優先道路通行の妨害など
- 交差点での右折車優先妨害など
- 環状交差点での安全進行義務違反など
- 一時停止違反
- 歩道での歩行者妨害
- ブレーキのない自転車運転
- 酒酔い運転
- 携帯電話を使用しながら運転するなどの安全運転義務違反

警察庁 道路交通法を改正へ 【準中型自動車免許】の新設 【認知症検査】を強化

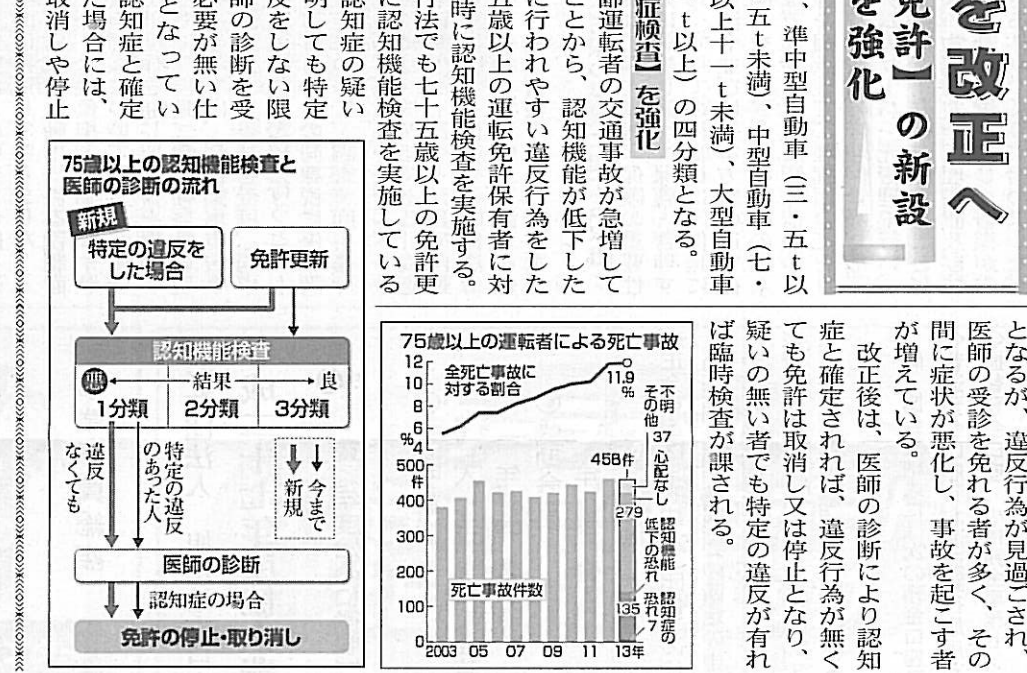
【準中型自動車免許】の新設
新たな運転免許区分として、車両総重量三・五t以上七・五t未満で、受験資格を十八歳以上とする「準中型自動車免許」を新設する。

これまで普通免許では、車両総重量五t未満の貨物自動車も運転可能であったが、車両総重量三・五t以上は、「準中型自動車免許」の取得を義務付ける。

近年、運輸業界等で主に使用されている車両総重量五t未満で積載量を架装する事が多く、車両総重量五tを超えてしまい中型免許が必要となるケースが多く発生している。中型免許の受験資格は二十歳以上であることから、高卒者(十八歳)の就職に影響が出ており、若年ドライバー不足の要因であると運輸業界界より見直しを求められていた。

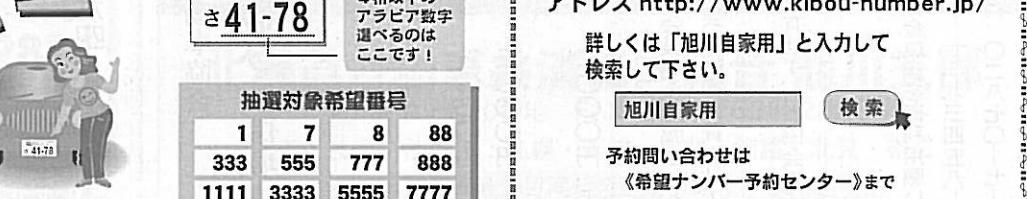
改正後は、普通自動車(三・五t

75歳以上の認知機能検査と医師の診断の流れ



となるが、違反行為が見逃され、医師の受診を免れる者が多く、その間に症状が悪化し、事故を起こす者が増えている。

改正後は、医師の診断により認知症と確定されれば、違反行為が無くても免許は取消し又は停止となり、疑いの無い者でも特定の違反が有れば臨時検査が課される。



お知らせ 登録自動車の車検時における 「納税証明書」提示が省略化

本年四月一日より、車検時等における自動車税の納税確認の電子化が開始されます。これに伴い、登録自動車(自動二輪除く)の車検時または構造変更等検査時の際、自動車税納税証明書の提示の省略が可能となります。

なお、総合振興局及び道税事務所並びに各整備振興会内に設置されており、納税証明書自動発行機は、今年度の納税確認電子化により、本年五月末日を以て終了となります。

詳細は、各総合振興局または道税事務所までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】
札幌道税事務所納税推進グループ
(〇一一)二〇四一五〇六一

インターネットからも予約できます。
アドレス <http://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用 検索

予約問い合わせは
《希望ナンバー予約センター》まで
(一社)旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221

旭川590
さ41-78

4桁以下のアラビア数字
選べるのは
ここです!

抽選対象希望番号

| | | | |
|------|------|------|------|
| 1 | 7 | 8 | 88 |
| 333 | 555 | 777 | 888 |
| 1111 | 3333 | 5555 | 7777 |
| 8888 | 2020 | | |

希望できるナンバーの区分

- ① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。
- ② 特に人気高いと考えられる右記の14通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選とします。(月～金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)
- ③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなると限り申込みに応じて払出します。